

駒場地区 青木交差点付近水道管破損本復旧工事が完了しました

【令和3年12月15日報道発表「水道管の破損による断水のお知らせ」関連（最終）】

令和3年12月15日に中津川市駒場青木交差点付近で道路工事中に発生した水道管破損事故の本復旧工事が完了しました。

<水道管復旧工事>

■工事名

上工第58号 道路拡幅に伴う駒場青木配水管耐震化工事(青木斧戸線関連)

■工事期間

令和4年1月21日(金曜日)～ 令和4年4月27日(水曜日)

■工事概要

開削工法により、市道中津350号線側から国道257号を横断して水道管(鑄鉄管口径250mm、延長約60m)を布設し復旧した。

■工事に伴う断水について

断水を伴う工事は濁り水の発生など市民生活に与える影響が大きいことから、本復旧工事は不断水工法により実施。

※断水せずに既設管の分岐工事を行う工法

<水道管破損事故概要>

■発生日時

令和3年12月15日 午前9時37分頃

■発生場所

中津川市駒場446番地53地先(駒場地区 青木交差点付近)

■原因

青木斧戸線道路改良工事において路肩部を掘削したところ、水道管(鑄鉄管口径250mm)を破損させた

■これまでの対応

- ・令和3年12月16日0時～4時に応急修繕を行った。修繕に伴い駒場地区の一部約1,600戸で断水が生じた。応急措置を行い、4時に通水作業を完了。
- ・通水後、一部で濁水が発生したが令和3年12月18日までにすべて解消。本復旧工事までの間は支障なし。
- ・令和4年2月21日から本復旧工事の現場着手。

お問い合わせ先

環境水道部 水道課 整備係 担当者：吉村

電話：0573-66-1111(内線513)